

武庫川づくり

NO. 1

平成16年8月
武庫川流域委員会
発行

武庫川流域委員会 ニュース

武庫川ホームページアドレス

<http://web.pref.hyogo.jp/hanshinkita/kendoseibi/takarazuka/mukogawa>



ニュースの内容

1 武庫川流域委員会とは

2 これまでの流域委員会

① 第1回流域委員会

② 第2回流域委員会

③ 第3回流域委員会

④ 第4回流域委員会

⑤ 第5回流域委員会

3 武庫川流域委員名簿

4 開催のご案内

1. 武庫川流域委員会とは

はじめに

兵庫県は、丹波・阪神地域の大切な資源「武庫川」を整備するにあたり、時代の要請と環境の変化に対応し、21世紀にふさわしい新しい川づくりをすることになりました。これまで行われてきた行政主導型の川づくりから脱し、住民参加による流域主導型の川づくりに挑戦するということです。そのためには、河川整備の基本方針を練り上げる早い段階から河川整備計画の策定に至るまで、流域を中心とした住民や学識経験者に広く関わっていただく第三者機関が必要となります。その機関として「武庫川流域委員会」が設置されました。今後はこの流域委員会が中心となり、議論の成果を知事に提言するまで、河川管理者である兵庫県の行政とともに武庫川の新しい川づくりの基本を築いていきます。そのためにも、流域の皆さんの多様な参加と応援が必要となります。

このニュースレターは、一人でも多くの方々にこれまで以上に武庫川を知っていただき、新しい川づくりに参加していただけることを願い、武庫川流域委員会の模様をはじめ「武庫川づくり」のニュースや情報を掲載し、武庫川流域委員会が発行していきます。

武庫川流域委員会の設置

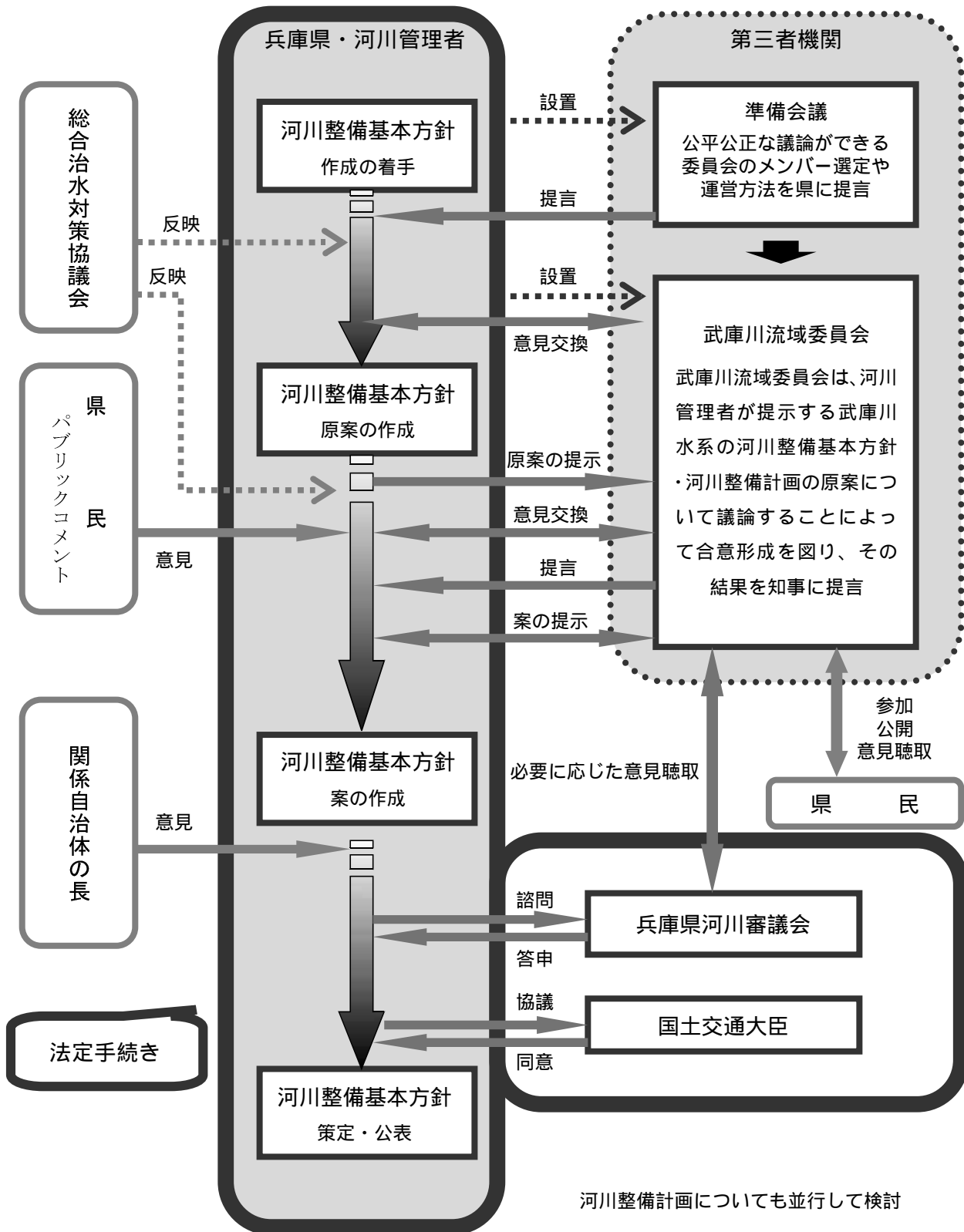
兵庫県は、武庫川水系が「治水・利水・環境」の3つのバランスが取れた理想の河川となることをめざして『河川整備基本方針』と『河川整備計画』を新しい手法で策定するための第三者機関として『武庫川流域委員会』（以後「流域委員会」という。）を設置しました。今年3月、学識経験者や流域住民の幅広い意見を反映させるため、公募委員10名を含む25名の構成により、正式に発足しました。

方 針

これまでの武庫川は、「河川改修と併せた武庫川ダムの建設が最も効果的で現実的な対策」として治水事業が進められてきました。しかし、ダム計画に関しては多くの問題を抱え、流域住民とともに長い年月を費やす一方、近年は異常気象による集中豪雨などにより都市部での水害発生の危機感も高まってきました。時代の変遷や環境問題とともに、河川に対する世の中の考え方も変わり、ダム建設にこだわらず一刻も早く総合的な川づくりを進めることが望まれています。

兵庫県ではこれらの経緯を踏まえ、平成9年の河川法改正に基づき、流域全体を一つのまとまりとしてとらえ、既存計画をゼロベースから見直し、「治水・利水・環境」の観点から総合的な治水対策を検討し、流域住民参画型の手法による新しい「武庫川づくり」を進めていくことをめざしています。

「武庫川づくり」の流れ ～河川整備基本方針 策定



武庫川水系の河川整備基本方針及び河川整備計画について

武庫川水系の河川整備基本方針及び河川整備計画を策定するにあたり、別紙のとおり諮問します。

平成16年3月23日

兵庫県知事 井戸敏三

「武庫川流域委員会」への諮問

(諮問)

河川管理者が提示する武庫川水系の河川整備基本方針及び河川整備計画の原案について意見を求める。

(諮問理由)

武庫川の治水対策については、県はこれまで河川改修と併せた武庫川ダム建設が最も効果的で現実的な対策として治水事業の推進を図ってきた。しかし、近年、異常気象に見られる集中豪雨などにより、河川改修やダムだけでは十分対応できない水害が都市部で発生している。また、平成9年の河川法の改正により、河川環境の整備と保全が目的に加えられるとともに地域の意見を反映した河川計画制度の導入が図られた。こうした背景を受け、平成12年9月、県では、合意形成の新たな取り組みを行うとともに、総合的な治水対策についても検討を進め、ゼロベースから武庫川水系の河川整備基本方針を策定することとした。

参画と協働の県政を進める県としては、河川整備基本方針策定の段階から学識経験者や地域住民の幅広い意見を反映させる必要があると判断し、合意形成の場である「(仮称)武庫川委員会」を設置することとした。平成15年3月、このための準備会議を設置し、委員会のあり方(メンバー、運営方法、公開方法など)について諮問し、平成16年2月に提言書として答申をいただいた。

この準備会議からの提言を受け、総合的な治水対策をはじめ武庫川の河川整備のあり方について参画と協働の理念に基づき責任ある立場で議論されることを期待し「武庫川流域委員会」を設置した。

このような経緯を踏まえ、委員会において、河川管理者が提示する武庫川の河川整備基本方針及び河川整備計画の原案について議論を行い、提言をいただくこととするものである。

2. これまでの流域委員会

注:詳細、あらすじの表現について疑問のある方は最終頁記載の議事録を入手のうえご覧下さい

① 第1回流域委員会 平成16年3月23日(火) 場所: 尼崎商工会議所にて

委員会の発足にあたり、河川管理者である兵庫県から委員会の設置要綱と諮問等について説明があり、各委員による自己紹介が行われました。欠席委員については第2回流域委員会の冒頭で自己紹介いただくこととなりました。

<議事のあらすじ>

委員の互選により委員長として松本誠委員が選出され、委員長代理者として川谷健委員が指名され、決定しました。

次に「議事運営の方策」として、①委員会の議事運営を円滑に行うために運営委員会を設置し、②そのメンバーについては自薦・他薦し、委員長と委員長代理によって作成した案を第2回委員会で協議することとなりました。委員会の運営要領、運営委員会の運営方法については、第2回委員会で検討し決定することになりました。

② 第2回流域委員会 平成16年4月20日(火) 場所: アピアホールにて

第1回流域委員会に引き続き、冒頭に第1回に欠席された委員4名の自己紹介が行なわれました。

<議事のあらすじ>

(仮称)運営委員会の設置が承認され、運営委員として松本誠委員長、川谷健委員長代理、佐々木礼子委員、中川芳江委員、岡田隆委員、長峯純一委員の6名が了承されました。

河川管理者による武庫川の概要に関する説明を聞き、委員会の運営要領について議論がなされ、①流域委員会の運営は運営委員会で行う ②議事録については早期公開をめざして各委員への初校送付後3日以内に確認し、概ね2週間以内に公開することが決まりました。

<河川管理者の説明>

各委員の間で共通認識をもっていただくということを目的に、「河川計画制度と武庫川のこれまでの取り組み概要」として本委員会設立の経緯をはじめ武庫川の概要が説明されました。

③ 第3回流域委員会 ~現地視察 平成16年6月1日(火)

各委員が武庫川の現状と特徴などを共通認識として把握するため、源流から河口まで現地視察を行いました。移動の車中では、運営委員長(流域委員会委員長)が「運営要領(案)」についての趣旨を報告し「具体的な議論については第4回流域委員会で行う」ことで、参加者全員の確認をとりました。

視察では主要な各地点において河川管理者とともに関係する委員が説明し、質疑が行われました。また、視察にはサンテレビジョンが同行し、同日午後10時のニュースでその模様と委員長のインタビューが放映されました。視察箇所とルートは以下のとおりです。

真南条川上流、船瀬橋、神橋 前田橋、青野ダム、三田市街地：河道堤内地
武庫川渓谷：ダムサイト、リバーサイド住宅 宝塚市街地：マイタウン・マイリバー
西宮・尼崎市街地、潮止堰



④ 第4回流域委員会

平成16年6月28日（月） 場所：いたみホールにて

冒頭でこれまで2回開催された運営委員会の協議状況についての報告がありました。

< 議事のあらすじ >

武庫川流域委員会運営要領(案)が修正・附帯意見をつけ了承されました。 運営委員会の会議は当面は一般への公開は行わず問題が生じた場合その都度修正する 運営要領(案)第6条第3項～第6項については概ねこの内容で取り扱い要領(案)から削除する 発言の趣旨を誤解される恐れがあるため、資料5の1「運営委員会は、自由に意見が言える場としてはほしい」を削除することになりました。

武庫川の現状と課題について田村委員と中川委員からそれぞれ提案された意見書についての説明が行われました。

河川管理者から武庫川の現状と課題について説明の後、各委員からこれに関する質疑があり、今後、追加や補強が必要と考える資料がある場合、文書によって事務局に資料請求することになりました。

< 河川管理者の説明 >

第2回流域委員会の説明からさらに一歩進み、「武庫川の現状と課題」についての説明がありました。さらに、県内の河川整備基本方針や整備計画の先行事例として「新湊川水系河川整備基本方針・整備計画」と「千種川水系河川整備基本方針(案)」についての概要も説明されました。

⑤ 第5回流域委員会

平成16年7月24日（土） 場所：西宮市民会館にて

冒頭で第3回運営委員会の協議状況についての報告がありました。

< 議事のあらすじ >

現地視察を終え、各委員から武庫川の現状と課題についての意見書が提出され、その概要もしくは抱負について意見をいただきました。また、資料請求に関する意見については、河川管理者からの回答は委員会に対して行い、河川管理者は質問・資料請求のなかで内容の不明な点は委員に確認のうえ「現時点で回答を出すもの」「今後個別の協議時期に出すもの」等の振り分けをして各委員と個別に協議をし、河川管理者は、委員との協議結果を次の流域委員会に報告する、という扱いとすることになりました。

今後の進め方について、河川管理者が資料を説明し、各委員と質疑応答を行い、基本的な枠組みは、総合的な治水の観点から、地域の現状や課題を踏まえ、幅広く議論を進め、また具体的な議論は治水から始めるということになりました。

その他、第1回リバーミーティング開催の日時(9月4日(土)午後1時30分)、委員会ニュース・リーフレットを制作担当する広報担当委員を流域委員のなかから選任し、第1号のニュースレターに限り運営委員が担当のうえ早急に発行する、流域委員会開催案内の掲載を市の広報紙に要請する、ということになりました。

3. 武庫川流域委員名簿

分野別五十音順、敬称略

分野	氏名	専門・住所等	所属等
学識経験者	治水	いけぶち しゅういち 池淵 周一	河川(水文学) 京都大学 教授
		おくにし かずお 奥西 一夫	地形土壌災害 京都大学 名誉教授、国土問題研究会 理事長
		かわたに たけし 川谷 健	河川(水工学) 神戸大学 教授
	利水	はた たけし 畑 武志	農業利水・水域環境 神戸大学 教授
	環境	あさみ かよ 浅見 佳世	環境(植物) (株)里と水辺研究所 取締役、兵庫県立大学 客員助教授
		たけだ よしあき 武田 義明	植物生態学 神戸大学 助教授
		ほうさい ひろし 法西 浩	環境(生物) 日本鱗翅学会 会員
		むらおか こうじ 村岡 浩爾	環境工学・水環境学 大阪産業大学 教授
	人文	ながみね じゅんいち 長峯 純一	財政学 関西学院大学 教授
		まつもと まこと 松本 誠	まちづくり 市民まちづくり研究所 所長、元神戸新聞社調査研究資料室室長
		もぎたて ひとし 茂木立 仁	法律 兵庫県弁護士会
	地域住民	いけぞえ やすお 池添 康雄	伊丹市 元伊丹市農会長会会長
		いとう ますよし 伊藤 益義	宝塚市 エコグループ武庫川 代表
おか あきお 岡 昭夫		西宮市 元リバーサイド自治会役員	
おかだ たかし 岡田 隆		伊丹市 武庫川の治水を考える連絡協議会 事務局長	
かとう てつお 加藤 哲夫		篠山市 篠山市森林組合 組合長	
くさなぎ よしひろ 草薙 芳弘		尼崎市 あまがさき市民まちづくり研究会幹事	
さかい ひでゆき 酒井 秀幸		篠山市 農業、武庫川の治水を考える連絡協議会 代表	
ささき れいこ 佐々木 礼子		宝塚市 都市計画コンサルタント 代表、都市計画・土木学会 会員	
たにだ ゆりこ 谷田 百合子		西宮市 武庫川円卓会議 代表	
たむら ひろみ 田村 博美		宝塚市 大阪市立大学非常勤講師(環境都市計画)	
つちや あつこ 土谷 厚子		三田市 グリーンピース・ジャパン 会員	
なかがわ よしえ 中川 芳江		宝塚市 (株)ネイチャースケープ 役員	
まつもと しゅんじ 松本 俊治		西宮市 三市武庫川水利擁護期成同盟会 会長	
やまなか てるみ 山仲 晃実		西宮市 兵庫県砂防ボランティア協会 副会長	

4. 開催案内

- 第6回流域委員会 日時：8月23日(月) 場所：アピアホール
- 第7回流域委員会 日時：10月8日(金) 場所：尼崎中小企業センター
- 第8回流域委員会 日時：11月12日(金) 場所：未定

- 第1回リバーミーティング 日時：9月4日(土) 場所：アピアホール

委員会ニュースは、委員会のあらすじを記したもので、発言の詳細は、議事録に記載されています。
委員会ニュースは、流域委員会委員より選ばれた編集委員により、作成されています。

配付資料・議事骨子・議事録の 閲覧ができます。

開催された武庫川流域委員会の、配付資料・議事骨子・議事録については、下記の方法で閲覧できます。
詳しくは、事務局までお問い合わせください。

関係行政機関での閲覧

県関係機関：県庁(河川計画課)、神戸県民局(神戸土木、有野事業所)、
阪神南県民局(尼崎土木、尼崎港管理室、西宮土木)、
阪神北県民局(宝塚土木、伊丹土木、三田土木)、
丹波県民局(柏原土木、篠山土木)

市役所：神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、篠山市

ホームページでの閲覧

<http://web.pref.hyogo.jp/hanshinkita/kendoseibi/takarazuka/mukogawa>
「武庫川づくり」はホームページでもカラーでご覧になれます。

お問合せ

【編集発行】武庫川流域委員会

【連絡先】武庫川流域委員会事務局

兵庫県県土整備部河川計画課
担当：黒田、前川、前田
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1
TEL 078-362-9265(直通)
FAX 078-362-3942
E-mail:kasenkeikakuka@pref.hyogo.jp

兵庫県阪神北県民局河川対策室計画課
担当：竹松、木本
〒665-8567 宝塚市旭町 2-4-15
TEL 0797-83-3180(直通)
FAX 0797-86-4329
E-mail:takarazukadoboku@pref.hyogo.jp

武庫川流域
委員会事務局まで、
郵送、FAX、電子
メールでご意見を
お寄せください。